

## 令和7年度 第4回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和8年1月20日（火）午後1時30分から午後2時45分まで

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

### <会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 高齢者等実態調査の結果（案）について
- (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について
- (3) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について
- (4) 令和7年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について

3 その他

4 閉会

### <出席者> 名簿順（敬称略）

#### 文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡公一委員長、飯塚美代子副委員長、石川みずえ、今井瑠璃、新井悟、後藤紀行、宮長定男、木村始、瀧口美千代、諸留和夫、大橋久、石樵さゆり、青山智、小倉保志、細谷富男、片井健友、太田道之、岩波康人

### <事務局>

篠原福祉政策課長、瀬尾高齢福祉課長、鈴木地域包括ケア推進担当課長、佐々木介護保険課長、佐藤事業者支援担当課長

### <傍聴者>

6人

---

## 1 開会

平岡委員長：それでは、令和7年度第4回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。

＜鈴木地域包括ケア推進担当課長より、出欠状況報告、配布資料の確認＞

## 2 議事

平岡委員長：議題の（1）「高齢者等実態調査の結果（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

＜佐々木介護保険課長より、資料第1号及び資料第1号別紙の説明＞

諸留委員：資料第1号別紙の49ページ、「人材確保策としての外国人介護人材の受入状況」について、これから先、どうなるのかと、心配に感じています。

今後、排せつ物処理などの介護職は日本人が嫌がる上、高齢少子化が進むと介護人材が足りなくなり、また、賃金の関係もあり、外国人が増えるだろう。これは調査で、目標やヒントも得られればよいが、簡単に解決できない問題だということを感じました。

佐々木介護保険課長：今、ご意見いただいたとおり様々な課題はあると思っております。資料第1号別紙の49ページにあるとおり、既に外国人介護人材を受け入れている事業者が3割ある一方で、予定なしという事業者も4割近くあります。理由については、コミュニケーションの問題、言葉、文化の違いということですので、共生社会や多文化共生のところも含めて、こういった課題については、しっかりと見ていきたいと考えております。

諸留委員：これは区だけで解決ができるわけではないので、日本人全体が考えなきゃいけないというような問題だと思います。

平岡委員長：この調査について、そのほかのご意見、ご質問があればお願いいたします。

**小倉委員：**事業所運営の課題として、利用者数が伸び悩んでいることが気になりました。資料第1号別紙58ページ、「事業所運営の課題」の中で、利用者数の伸び悩みが40.7%、原因だというふうに記載されております。高齢化に伴って利用者数は増えているだろうと、思い込んでいましたが、実際は伸び悩んでいるというところで、事業者の基盤を確保するため、またここに対する対策を立てる上で、何故利用者数が伸び悩んでいるのかという、想定するところを、区の方、また事業者の方にお伺いできないでしょうか。

**佐々木介護保険課長：**利用者の伸び悩みと言っても、なかなか難しいと思っています。おっしゃるとおりで、高齢者の数や利用者の数も伸びています。ただ、現在、文京区内の人口の伸びと比べると劇的に増えているということではないですが、増えている現状はあります。

利用者が増えている事業所もある一方で、増えていない事業所もあり、個々の事業所における課題と、受け止めています。増えていない原因は様々ありますが、人材不足によって、受け入れたいが受け入れられない、それによってさらに利用者が来ないので運営が難しいということは、普段、事業所の方とお話ししている中で伺っています。

そのため、調査を含めて、各事業所の話を聞きながら、計画に反映していきたいと思っております。

**飯塚委員：**事業所の立場から発言させていただきます。追加で最近では介護付有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、在宅で過ごす期間が短くなっている。やはりご家族の意見だとか、ご利用者さんの希望によって施設に入る方が多いというのが、最近非常に感じるところです。

**平岡委員長：**それでは、細谷委員、お願いします。

**細谷委員：**今、出ている集計の結果以外にその属性ごとにクロス集計の余地はありますか。例えば、私が知りたかったのが、資料第1号別紙のページ9「地域のグループ活動への参加」や、あとは12ページの「孤独・孤立感」、13ページの「現在の生活の不安」の辺りの男女別の差みたいなのが分かるといいと思います。肌感覚ですと、地域コミュニティーのイベントは女性の参加が多いと思っていまして、もしそうであるとすれば、男性の参加を促すためにはどうすれば良いかみたいな感じの施策を考える上で、役に立つのではないかと思います。

した。

**佐々木介護保険課長**：ご意見いただきましたとおり、これからクロス集計等はかけていく予定でございます。客観的なデータとして出して、それに対する施策の検討については、今後、来年度の計画の中で考えていきたいと思っております。集計は、3月に向けて分析を加えていきますので、意見を引き続きいただければと思っております。

**平岡委員長**：それでは、後藤委員、お願いします。

**後藤委員**：今回このデータですごく興味深かったのが、実感はしているのですが、区民の方の回答がインターネットの割合やスマートフォンを持っている方が非常に増えているという状況です。しかし、使えていない方々もいらっしゃると思います。普及していない方々の理由等は、何かデータはあるのでしょうか。

**瀬尾高齢福祉課長**：高齢者の方のスマートフォン購入補助を実施している高齢福祉課から回答します。実際、この調査をするまで、どのぐらいの方がスマートフォンを持っていらっしゃるかというのは、データとしてはありませんでした。全くスマートフォンを使っていない方というのは、なかなかご家族が勧めても要らないというお話があります。購入の補助は出ますが、その後の機器の使用料というのはかかりますので、それを考えると、なかなかまた踏み出すことが難しい方もいると思っております。それらは課題になっております。しかし、スマートフォン補助と一緒に、シルバー人材センターに委託して、使い方教室も行っていきますので、できるだけデジタルデバインド、その格差ができないようにというのは取り組んでいるところです。

**後藤委員**：一つ、やはりデジタルデバインドのところですね。私も地域活動等に参加している中で、参加の形が、まず一時的にLINEで参加申込みをしたりアクセスする。場合によっては、加寿多ねっとは毎回オンラインで参加する形で、かなり高齢者の方がそこにアクセスできるようになってきています。オンラインでの参加の形のほうが参加しやすくて、なおかつ継続性があるって効果も出てくるという時代になりつつあるかなと思うので、まさにその入り口、参加のための、車椅子、杖、車の移動手段の代わりにデジタルと思うので、インターネットの普及、及び、困難な方々を救済できると良いと思っております。

**平岡委員長**：貴重なご意見をいただいたと思っております。それでは、青山委員どうぞ。

**青山委員：**高齢者の生活実態についての調査はありますが、その中で、世代を超えたインタージェネレーションへのケアについて、住民の希望、要望や文京区  
の取組として具体的にしていることや、進んでいることはありますでしょうか。

**瀬尾高齢福祉課長：**世代間交流は、結構、区としても日本全国でも課題として示  
されているところです。例えば高齢福祉課が補助を行い、長寿ふれあい食堂を  
地域で高齢者向けにやっただけでありますが、例えばお子様連れのお母様が  
来たりとか、あとは学生さんが来たり、参加する方の世代を問わず、積極的に  
進めております。ただ名称が長寿ふれあい食堂であるため、そこをどうやって  
周知していくかというのが課題で、そのほかにも、地域の居場所とか、子供分  
野の部署においても、世代間交流というのが、今、非常に注目しているところ  
ですが、具体的に事業としては、調査項目としては入っていないですね。

**宮長委員：**今回のこの調査報告書の中で、令和4年度と令和7年度調査の比較の  
部分と、比較でない部分が明確にあります。比較がないというのは、前回調  
査のときには類似した設問がなかったということでしょうか。

**佐々木介護保険課長：**前回ない項目や速報のため、除いている項目もあります。  
最終的には、前回比較などを、必要に応じて入れていきたいと思えます。

**宮長委員：**ぜひ前回調査と類似した項目がある場合には、比較して、変化を示し  
た方がいいと思えます。例えば、共生社会の実現を推進するための認知症基本  
法が制定施行されて、初めての調査であるため、区民の意識がどう変わってき  
ているのか、可視化してほしいです。

それから、今回注目したのは、資料第1号別紙の33ページ、「終末期の希望」  
について、自宅が減り、病院が増えています。この傾向も前回との比較やクロス  
集計での分析をすることで、今後の政策の立案にとって重要な課題になるかなと  
思うので、要望しておきます。

**佐々木介護保険課長：**分析をし、クロス集計等を用いて、資料化を進めながら来  
年度の計画策定につなげたいと考えています。そのため、計画期間の中でも、  
引き続き議論しながら、今回の実態調査の結果を活用し、計画に反映してい  
きたいと考えています。

**平岡委員長：**岩波委員、どうぞ。

**岩波委員：**資料第1号別紙の7ページ、経済状況についてですが、今、世の中物

価高ということで、助成金を求める話が出る人が多いと思いますが、結果は普通という方が多いです。具体的に、皆さん困っていないのでしょうか。

**佐々木介護保険課長**：結果を額面どおり受け止めるだけではなく、分析が必要と考えます。普通と答えた方に本当にゆとりがあるのかないのかというのは、今の段階では把握できていないのですが、ほかの調査結果とか合わせることで、見えてくるものもあると思います。現在、区でも、低所得者の方向けの減免の措置等様々な対応をしていますが、地域に応じていろんな状況もあると思いますので、併せもって、この結果と今後の計画をどうしていくかを分析していきたいと思います。

**平岡委員長**：議題（２）、「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### ＜佐藤事業者支援担当課長より、資料第２号の説明＞

##### ＜意見・質問なし＞

**平岡委員長**：続きまして議題（３）「地域密着型サービス事業所の利用状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

#### ＜佐藤事業者支援担当課長より、資料第３号の説明＞

**平岡委員長**：それではこの件についてご質問、ご意見ございますか。

**後藤委員**：小規模多機能型居宅介護（以下「小多機」という。）の事業者は、利用者の人数が定員よりも下回っているところが多く、これってほかの自治体とかだとなかなかないことと思うので、文京区では特殊な事情があるのでしょうか。

**佐藤事業者支援担当課長**：事業所の連絡会等でも、この件につきましては、各事業所で利用の募集を積極的にしているというところですが、なかなか実績が上がらないというようなお話もいただいているところです。

今後、地域密着型事業所の連絡会だけではなく、高齢者あんしん相談センター等説明を行い、利用者の獲得を進めるところです。原因については、事業者との懇談会の中でもなかなか見つけられていません。

**後藤委員：**特別養護老人ホームを建設せずに小多機を増やしていくという方向で国もやっていますが、今の文京区の状況が、小多機の質等の問題ではなく減っていく。先ほどの飯塚副委員長がおっしゃっていた、施設を簡単に選択する、単身者が増え、協力できる家族が減っており、小多機よりも長くいられるところに安心を感じる状況等が背景にあるのかと、最近、私は感じています。

**佐藤事業者支援担当課長：**もう1点、各事業所で、なかなか職員の確保が難しいと伺っています。そのため、定員まで受入れができないことによって、ほかのサービスの利用へ流れてしまうことも一つの原因かなと、事業所のほうで分析をしているそうです。

**平岡委員長：**岩波委員どうぞ。

**岩波委員：**小多機のケアマネジャーをやっておりますが、実情としては、人材の問題が大きいことが一つ。もう一つは千差万別ですが、宿泊の際、介護保険より医療保険のほうで優先されることもあり、下手な療養型の病院に入ったほうが安い場合もございます。

小多機の基準は要介護度3以上です。見ていると、特別管理加算がつく人たちの中には最期は在宅に行きたい方が多いです。ただ在宅の問題として、段差や文京区は坂が多いという点で、構造的なもの、人材的なものというのが加味されるのではないかと思っています。

それと、先ほど世代間ジェネレーションの話が出ましたが、参考までに、昨年度「30（さんまる）」という形で、サービス付き高齢者向け住宅や区内大学で、子供たちも高齢者も対象に映画の上映会を実施したところ、超満員になったというふうに報告を受けております。だから関心は、ジェネレーションとしては高いというふうに私は考えます。

**片井委員：**資料第3号2ページにて地域密着型通所介護の施設別利用登録者数が記載されていますが、実利用人数（例：人・時/月）等を併記するのは如何でしょうか。討議の基礎データになると思います。

また、受入施設の人的・設備要因から一概に要介護別の利用率比較は出来ないとは思いますが、各施設の空き情報や余力等を共有するなど充足率向上に向けて、事業者間の調整等は実施されていますでしょうか。

**平岡委員長：**それぞれのサービスの種類によっての実際の利用者数や延べ利用日

数の数値等は区で把握できていますか。

**佐藤事業者支援担当課長：**統計的な数値は、今のところ区では把握しておりません。

**宮長委員：**事業所間の調整の話の実態として、通所介護の場合の事業所間での調整というのはほとんどありません。もしあるとすれば、極めてまれな例です。なぜかという、居宅介護支援事業所のケアマネジャーがそれぞれ調整し、通所介護事業者に送り込んでいるからです。また通所介護においても小多機においても、事業所の力量や人員の問題ももちろんありますけれども、やはり法人の考え方の問題、運営方針の問題というのに大きく左右されてくると思います。小多機をどうしていくかということを考えたときに、区としては、サービスの内容の分布状態等の調査もやっておいたほうがいいですよ。例えば、訪問回数が極端に多いところは、基準によって訪問体制の加算がつき、積極的に訪問支援事業所としての役割を小多機でもやっているということになります。地域密着型の指定監督権限は区市町村にありますので、把握しておいたほうがいいのかというふうに思っております。

**後藤委員：**ケアマネジャーとして、地域密着型通所介護の件ですが、先日1社が撤退しまして、利用者さんがあふれかけ、何とか吸収している状況です。やはり、地域密着型通所介護が足りないというのが直感です。

また、お風呂がある地域密着型通所介護事業所は要介護度の高い方の入浴ニーズで、要介護度別の利用者人数に偏りが少ないと推察します。

**平岡委員長：**ケアマネジャーの方は各事業所の状況をいろいろ個別に把握していて、利用者に合ったところを紹介されているのですが、今後、計画等にうまく生かしていけるかが大事になってきます。地域密着型通所介護が足りないという場合に、何か打つ手は考えられますか。

**後藤委員：**地域密着型はどうしても区内の方に限られます。ですので、種別を地域密着から一般型に変え、広域型の隣接区にある通所介護のほうに当たった方もいます。あとは、どうしても難しく、訪問リハビリテーションの利用や利用の日にちを減らしてしまう方や、事業者の中で、利用日数の多い方減らして、ほかの方に増やすという何とか通える人を、機会を減らさないようやむを得ない工夫をされています。

平岡委員長：区のほうはそういう状況をどう理解されているでしょうか。

佐藤事業者支援担当課長：そういうお話も聞かせていただきながら、次回の計画のほうに生かしていきたいと思っております。

平岡委員長：では、議題（４）、「令和７年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託事業者名簿への登録について」です。では、事務局から説明をお願いいたします。

＜鈴木地域包括ケア推進担当課長より、資料第４号の説明＞

《意見・質問なし》

### 3 その他

平岡委員長：次はその他ということで、まず事務局から説明をお願いいたします。

＜鈴木地域包括ケア推進担当課長より、参考資料第１号の説明＞

《意見・質問なし》

平岡委員長：他ございますか。どうぞ、岩波委員。

岩波委員：昨年１１月に、RUN伴文京2025をやりました。委員の方々にも参加、協賛いただき、どうもありがとうございました。また引き続き、2026年もやりたいと思っていますので、ぜひご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 4 閉会